

平成 30 年 2 月 20 日

各 位

『健康経営優良法人 2018（大規模法人部門）～ホワイト 500～』の認定について

～山形県内初！従業員、地域のお客さまの健康保持・増進に対する取り組みが評価されました～

株式会社 山形銀行（頭取 長谷川 吉茂）は、平成 30 年 2 月 20 日（火）、経済産業省および日本健康会議※が実施する「健康経営優良法人認定制度」において、『健康経営優良法人 2018（大規模法人部門）～ホワイト 500～』に、山形県内企業として初めて認定されましたのでお知らせいたします。

この「健康経営優良法人認定制度」は、健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目的として昨年度より創設されました。

当行は、経済産業省が実施する平成 29 年度の「健康経営度調査」において所定の基準を満たしたことから、このたび、優良な健康経営を実践している企業として「健康経営優良法人」の認定を受けました。

当行は平成 29 年 10 月 13 日（金）に『やまぎん健康宣言』を行い、従業員の健康を重要な経営資源の一つと位置づけ、健康意識の向上、メンタルヘルスケアの強化、運動機会の増進などを柱とし、積極的に従業員およびその家族の健康増進に取り組んでまいりました。

今後も引き続き従業員の健康保持・増進やワーク・ライフ・バランスの実現に向け、「健康経営」を積極的に推進していくとともに、地域金融機関として、山形県をはじめとした地域の皆さまの健康保持・増進に貢献できるよう取り組んでまいります。

※ 日本健康会議とは、少子高齢化が急速に進展する日本において、国民一人ひとりの健康寿命延伸と適正な医療について、民間組織が連携し行政の全面的な支援のもと実効的な活動を行うために組織された活動体です。経済団体、医療団体、保険者などの民間組織や自治体が連携し、職場、地域で具体的な対応策を実現していくことを目的としています。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
広報 CSR 戦略室 二宮
TEL 023-623-1221（代表）

(参考) 健康経営の顕彰制度について

1. 健康経営に係る顕彰制度の対象法人一覧

	【健康経営銘柄】 24社 	健康経営優良法人 【大規模法人部門】 235法人 	健康経営優良法人 【中小規模法人部門】 318法人 
製造業その他	東京証券取引所 上場会社	301人以上	300人以下
卸売業		101人以上	100人以下
小売業		51人以上	50人以下
医療法人・サービス業		101人以上	100人以下

2. 健康経営に係る顕彰制度の全体像

「健康経営優良法人」については、日本健康会議との連携を図るため、**大規模法人部門は2020年までに500社以上を目指す**こととし、中小規模法人部門は保険者が進める「健康宣言」に取り組んでいる企業から認定される。



※ 経済産業省ホームページ「健康経営銘柄2018」及び「健康経営優良法人（大規模法人）2018」に向けてより引用
http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/2017_healthcare_presentation_v2.pdf